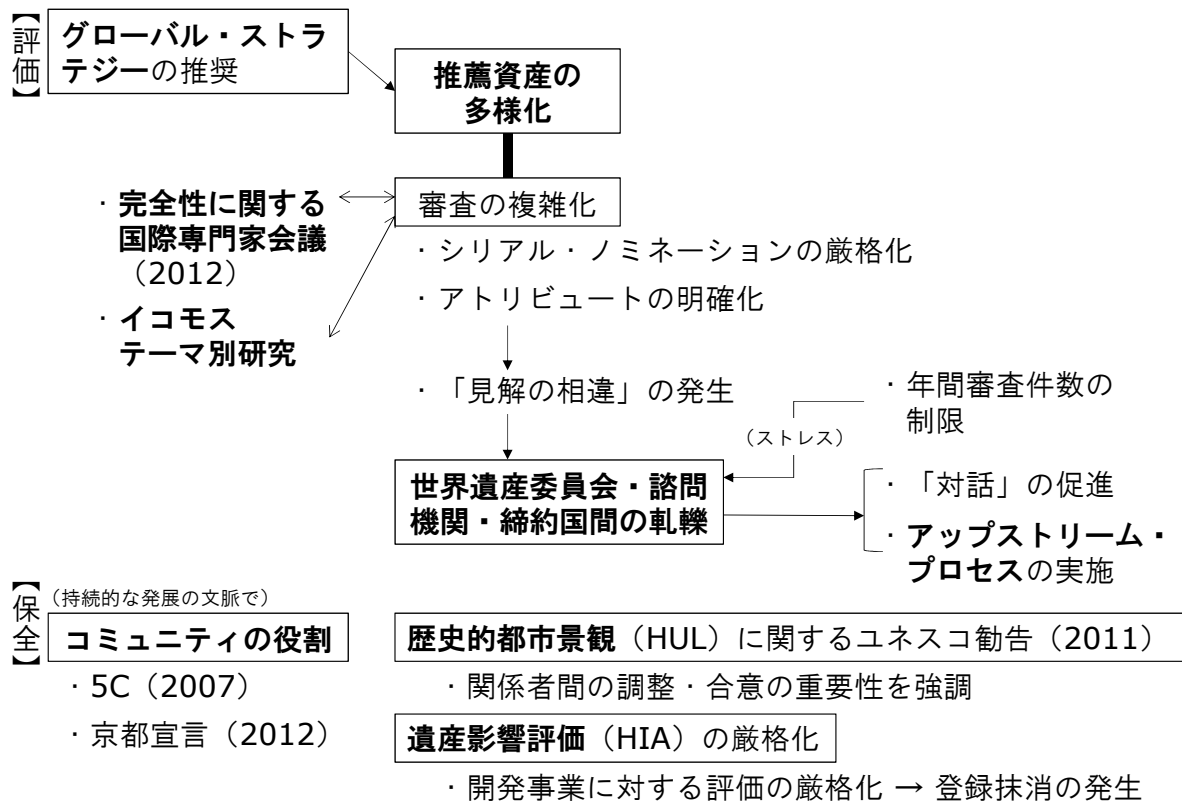


世界文化遺産を取り巻く現状と課題（国際的な情勢）

1. 世界遺産を取り巻くここ10年の議論
2. グローバルストラテジー
3. テーマ研究
4. 資産の多様化
5. アップストリーム・プロセス
6. 世界遺産委員会・諮問機関・締約国の軋轢
7. コミュニティの役割
8. 歴史都市景観
9. 遺産影響評価

1. 世界遺産を取り巻くここ10年の議論



2. グローバル・ストラテジー

1994年「代表性・均衡性・信頼性のある世界遺産一覧表のためのグローバル・ストラテジー」

- ・地理的不均衡（ヨーロッパ・先進国への偏り）
- ・時代的不均衡（歴史時代への偏り）
- ・種別的不均衡（教会、城郭、記念碑的建造物等への偏り）



- ・締約国の増加
- ・暫定一覧表の整備
- ・世界遺産一覧表に十分反映されていない地域・種別の遺産の推薦促進

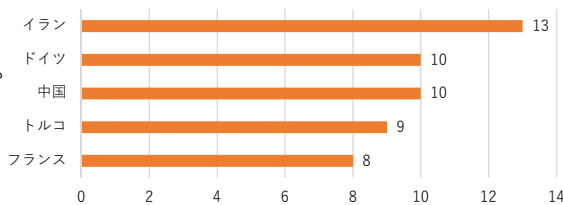
2004年「世界遺産の各種格差是正のための提言」

※ICOMOSによる類型別、時代・地域別、テーマ別分析

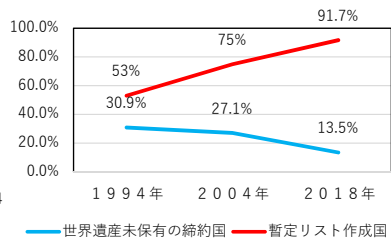
グローバル・ストラテジーの現状と課題

- ・未保有国の減、暫定リスト作成国の増加
→一定の効果
- ・一方、過去10年で多数記載された国もある。
→推薦過程、保存・管理における財政的・構造的な問題（推薦書作成の技術ほか）
→遺産の価値・認識に関する問題

過去10年の世界文化遺産記載件数上位5か国



グローバル・ストラテジーの定量的評価



グローバル・ストラテジーと世界遺産委員会決議の矛盾

「アハサー地方のオアシス、進化する文化的景観」→オアシスが世界遺産一覧表で十分に代表されていない

「ナウムブルク大聖堂」→多数の大聖堂が記載されているが、そのことが特定資産の価値を否定するものではない

グローバル・ストラテジーへの配慮 ≠ 優遇



- ・過度な配慮による不十分な資産の記載は避けるべき
- ・あくまで本質はOUVであり、資産の持つ価値
- ・比較研究の重要性(十分代表されていない資産の見極め)

3. テーマ研究

これまで十分代表されていない資産について、記載を促す



- ・各類型における事例集成
- ・推薦に向けた評価の枠組みの検討
- ・新しいタイプの保存、管理、活用に関する議論

【総合的な研究】文化的景観、運河、道など

新たなタイプの位置づけ・確立（文化的景観）、新たなタイプの評価・保全・管理方法を明らかにする

【地域的な研究】アジアのコメ文化および棚田、アジアの聖なる山、アジアの茶生産景観など

特定の資産（1995年：コルディリエーラ棚田群、2004年：紀伊山地など）が記載されるための理論的背景として活用

【特定の資産に関する研究】カバック・ニャン、シルクロード

複数国にまたがる広大な資産を評価・保全する上で有効

十分代表されていないとされる資産

類型	記載数 (過去10年)	過去10年で記載された主な遺産
文化的景観	4	イギリス湖水地方 (2017年) ピマチョウウィンアキ (2018年)
聖なる山	5	五台山 (2009年) カンチェンジュンガ国立公園 (2016年)
20世紀建築	7	ル・コルビュジェの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献— (2016年)
土木遺産	4	パドレ・テンプレケ水道橋の水利システム (2015年) ベルシヤ式カナート (2016年)
近代化遺産 (産業遺産)	1	富岡製糸場と絹産業遺産群 (2014年) 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業 (2015年) ※金を中心とする佐渡鉱山の遺跡群
近代都市	4	フライ・ベントスの産業景観 (2015年) イグレア 20世紀の工業都市 (2018年)
運河	3	アムステルダムと環状運河地区 (2010年) 京杭大運河 (2014年)
歴史的道筋	3	カバック・ニャン—アンデスの道路網 (2014年) シルクロード (2014年)
岩絵	8	モンゴル・アルタイ山脈の岩絵群 (2011年) 左江花山岩絵文化的景観 (2016年)
先史時代遺跡	1	チャタル・ヒュユクの新石器時代遺跡 (2012年) キャベクリ・テベ (2018年) ※北海道・北東北の縄文遺跡群
化石人類遺跡	2	人類の進化を示すカルメル山の遺跡群 (2012年) レンゴン深谷の考古遺産 (2012年)

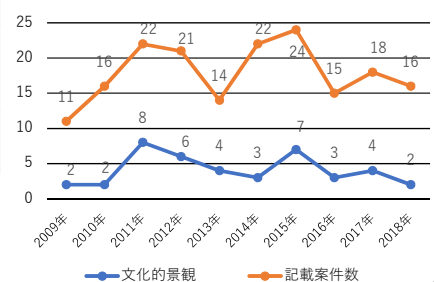
これまで実施されてきた主なテーマ研究

総合的な研究	地域的な研究 (アジアに関わるもの)
1984年 歴史的都市に関する専門家会議	1995年 アジアのコメ文化および棚田に関する専門家会議
1992年 文化的景観に関する専門家グループ報告	「関連する文化的景観」に関するアジア・太平洋ワークショップ
1993年 顕著な普遍的価値のある文化的景観に関する専門家会議	2001年 アジアの聖なる山に関する専門家会議
1994年 遺産としての運河に関する専門家会議	2011年 中央アジアの岩絵
1996年 世界遺産としての道に関する専門家会議	2015年 アジアの茶生産景観
1997年 化石人類遺跡群	2018年 東南アジアの岩絵
1999年 古代の劇場及び競技場	
2001年 世界遺産としての鉄道	
2002年 産業遺産における労働者集落	
2003年 洞窟壁画	
2005年 鉱山に関する国際研究	
2006年 「文化及び生物多様性の保全：自然の聖地及び文化的景観の役割」国際シンポジウム	
2010年 文化的景観の管理に関する専門家会議	
2010年 世界遺産条約の文脈における天文学・天文考古遺産	

特定の資産に関する研究

2004年	カバック・ニャンに関する専門家会議
2006年	カバック・ニャンのインベントリ—作成に関する専門家会議
2014年	シルクロード

文化的景観（現在104件）※過去10年で約4割の41件が記載



4. 資産の多様化

これまで十分代表されていない資産の増加

- ・内容の多様化に伴う評価の複雑化
- ・評価基準適用の厳格化

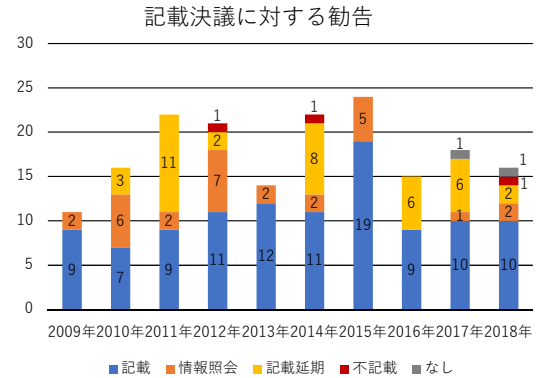
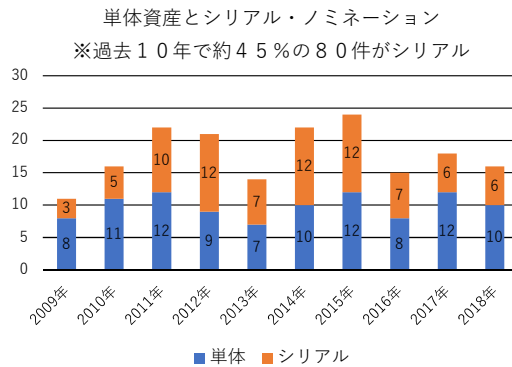
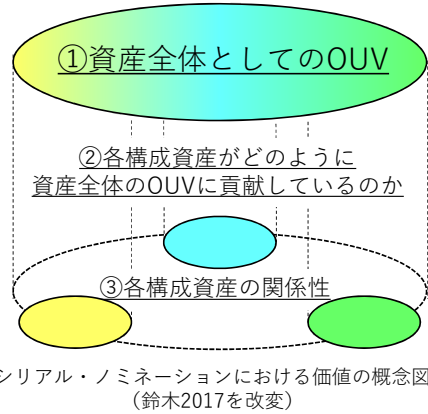
シリアル・ノミネーション

複数の構成資産が相互に関連性・連続性を持ち、総体として顕著な普遍的な価値を示す。

- ・構成資産選択の妥当性
- ・アトリビュートの明確化
- ・資産全体としてのOUV
- ・資産全体の保全・管理

- ・構成資産の増加に伴う審査の負担増
- ・シリアル特有の審査の難しさ

- ・勧告と決議の相違
- ・推薦国とICOMOSのギャップ
- ・審査の複雑化、不透明化



5. アップストリーム・プロセス

ICOMOSと締約国との対話

- ・資産の多様化に伴う審査の複雑化
- ・推薦国とICOMOSの認識のズレ、見解の相違
- ・審査の不透明化等に関するICOMOSへの不満

イコモスとの連携、パネル、中間報告

- ・ラージャスターン州の丘陵要塞群 (2012年情報照会、2013年記載)
- ・長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産(2016年中間報告を受け取下げ、2018年記載)
- ・ティムリカ・オヒングの考古遺跡 (2015年記載延期、2018年記載)
- ・東部ウガンダのニュロ及びその他の狩猟採集民による幾何学岩絵遺跡群 (2015年情報照会、ICOMOSが比較分析をレビュー)

推薦過程における構造的な問題の解決 評価段階での重大な問題の回避

アップストリーム・プロセス

推薦へ向けた取組の初期段階から、情報収集、テーマ研究、OUVの潜在性、比較研究などについて、諮問機関からのアドバイスを受け、登録推薦の可能性を判断

2010年：パイロット・プロジェクト 効果と課題

- ・暫定一覧表の作成段階からアップストリーム・プロセスは行われるべき
- ・資産の価値の見極め、推薦書の作成において有効
- ・財政的、人的負担 (諮問機関)

2018年～ 本格的に実施 (年間上限10件)

- (2018年3月31日までで16件申請)
- ・うち3件が暫定の作成・改訂
- ・うち3件が世界遺産のない国 (スワジランド、ジブチ共和国、南スーダン)、2件未満の国が2件 (エリトリア、北朝鮮)

パイロット・プロジェクト (2010年)

資産名称	締約国	状況
ナミブ海砂 (自然)	ナミビア	2013年記載
カノ城壁	ナイジェリア	
ベラ (タバカット・ファハル) →Gadara (Modern Um Qeis or Qays)	ヨルダン	OUVの証明困難との判断を受け2014年に変更
ハイール地方の岩絵	サウジアラビア	2015年記載
パタン諸島の文化的景観・海洋景観保護区	フィリピン	
マレのフクル・ミスキー	モルディブ	未保有国
オフリド地方の自然・文化遺産	アルバニア マケドニア	
ジオナル・カルストのシリアル・ノミネーション	アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、イタリア、モンテネグロ、セルビア、スロベニア	
グレナディーン諸島	グレナダ	未保有国
フライ・ベントスの文化的・産業的景観	ウルグアイ	2015年記載

アップストリーム・プロセスの利用 ≠ 記載を約束

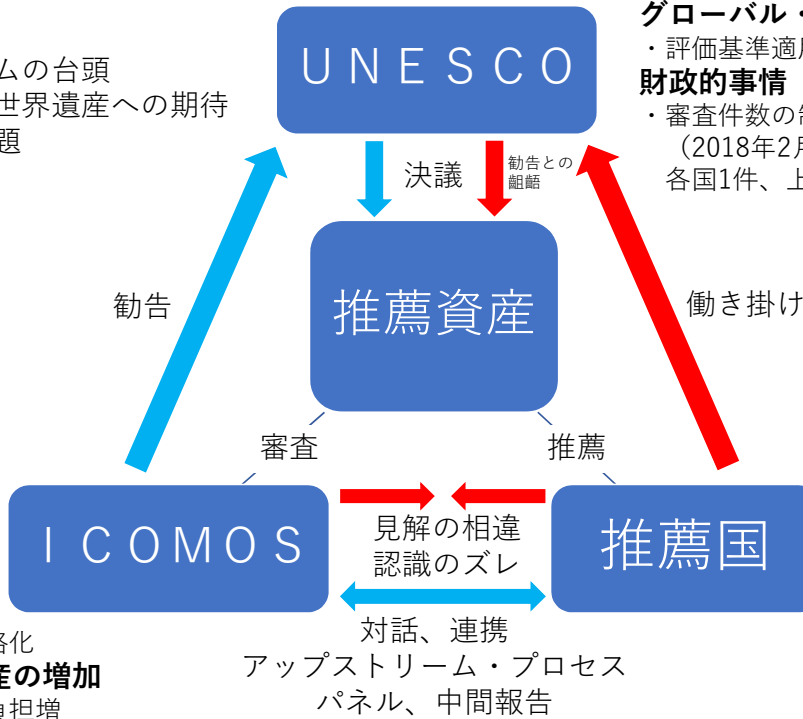
6. 世界遺産委員会・諮問機関・締約国の軋轢

政治的な問題

- ・文化ナショナリズムの台頭
- ・観光資源としての世界遺産への期待
- ・民族問題、領土問題
- ・歴史認識の相違

グローバル・ストラテジー

- ・評価基準適用の厳格化
- 財政的事情**
- ・審査件数の制限
(2018年2月2日以降提出から、各国1件、上限35件)



資産内容の多様化

- ・評価の複雑化
- ・専門家の不足

記載資産の増加

- ・評価基準適用の厳格化

シリアル・構成資産の増加

- ・評価する専門家の負担増

審議件数の制限

- ・財政的事情等
→まず何よりも「記載」を
- ・指摘事項、勧告事項は記載後に
→問題の棚上げ、先送り
→保全状況の悪化、危機遺産

ICOMOSへの不満

- ・評価基準の適用の在り方や、シリアルプロパティの考え方が恣意的で一貫していない
- ・審査の一貫性、公平性、透明性

7. コミュニティの役割 ①

- ・世界的な関心事としての持続可能な発展とコミュニティの重要性 (ミレニアム開発目標 (MDGs)、持続可能な開発会議 (リオ+20))
- ・世界遺産が多様化する中で、その保全にコミュニティが関わることが求められる。また遺産の保存と活用により生じる利益の共有は、遺産と社会の結びつきをもたらす。



第31回世界遺産委員会 (クライストチャーチ・2007年)

2002年ブダペストで宣言された4C (Credibility (信頼性)、Conservation (保存)、Capacity-building (能力開発)、Communication (情報伝達)) に、**Community (共同体)** を加えた**5C**とする。

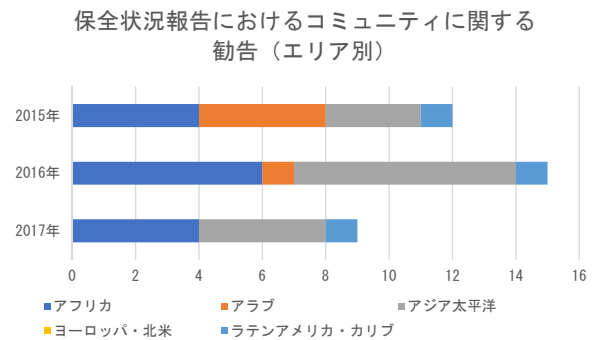
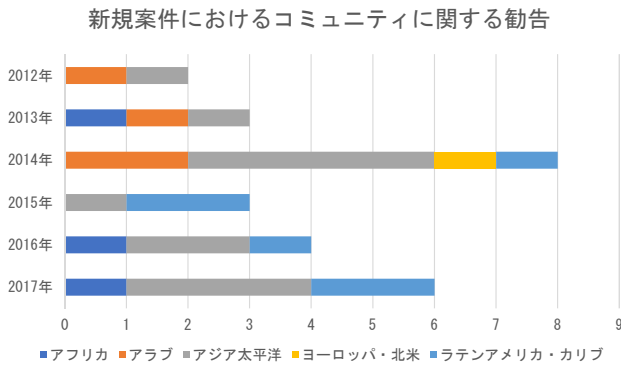
世界遺産条約採択40周年記念会合 (京都・2012年)

「世界遺産と持続可能な発展：地域社会の役割」について宣言。

持続可能な発展には、資産にもっとも近い地域住民や幅広いステークホルダーが資産の保存、保全に関わることが求められる。さらに次の世代への継承していく人材育成に取り組んでいくことが重要

7. コミュニティの役割 ②

- 世界遺産委員会の新規登録案件において、一定数コミュニティの強化等について勧告を受けるものがある。保全状況報告においても、全体の2割程度、同様な勧告を受けている。
- 近年の傾向では、コミュニティに関する勧告を受けるのは、アフリカやアジア・太平洋の途上国に多く見られる。
- 資産のタイプとしては、文化的景観、遺跡などにおいてこのような勧告をうける傾向にある。



7. コミュニティの役割の事例

- 資産保護の担い手 【タッターの文化財（パキスタン）、クリーナーの古代遺跡（リビア）】
 - 生業の維持 【フィリピン・コルディリエーラの棚田群（フィリピン）、カディーシャ渓谷と神のスキの森（レバノン）】
 - 先住民社会との共存 【タスマニア原生地（オーストラリア）】
 - 退去住民の生計維持 【ペトラ（ヨルダン）、オモ川下流域（エチオピア）】
 - 災害からの復旧の担い手【カトマンズの谷（ネパール）】
- ☆グッドプラクティスの事例【富士山（日本）、チロエの教会群（チリ）】



資産の性質や各地域の文化財への理解度によって、コミュニティに求められることは様々である。具体的なコミュニティの関わり方は発展途上であり、グッドプラクティスの蓄積が重要。

8. 歴史的都市景観

- 第35回UNESCO総会「歴史的都市景観に関する勧告」（2011年）
- 歴史的都市景観は、「歴史地区」や「集合体（ensemble）」の概念を超え、都市の背景や周辺環境をふくむものであり、文化的及び自然的な価値・属性を歴史的に蓄積した結果として理解される都市の範囲。
- こうした範囲の急速かつ無統制な開発による深刻な影響を避け、世界遺産としての持続可能な発展を進めるための取り組み

歴史的都市景観保全のための活動、保全、管理、計画を都市計画へ統合、周辺環境を含む環境の保全



こうしたアプローチは歴史都市の建造物群に限られず遺跡等の資産にも適用される。持続可能な発展の実践的な方法論であるが、こういった概念が導入される以前に登録された資産においては、周辺環境の保全まで遡って定め、拘束力をもったものにするには困難があり、取り組みの事例としてもまだ少ない。

11

【アプローチの方法】

- ①都市の人的、文化的、自然史的資源のマッピング及び包括的調査
- ②後世に継承するために守るべき価値につき関係者の総意を得て、さらにそれらの価値を持つ属性を特定
- ③気候変動及び社会経済圧力による影響による弱点を査定
- ④都市遺産価値をより広義の都市開発の枠組みの中に統合
- ⑤保存と開発のための行動の優先順位づけ
- ⑥官民共に種々の関係機関間での調整のためのメカニズムを發展させるとともに、保存と発展のためのそれぞれの事業についての地元の管理枠組みと適切なパートナーシップの設置。

12

具体的な事例

- 過去6年（2012～2017年）の新規記載においてHULについて勧告で触れられたのは、パンプーリヤ近代建築（ブラジル・2016）のみ。
- 保全状況報告においては、HULアプローチの方法的導入の勧告を受けるものが年数件程度見られる。
- バルパライソの海港都市の歴史的街並み（チリ）

Ex) 「バルパライソの海港都市の歴史的街並みに関する保全委員会」

遺産の保護と港の合理的な開発要件のつり合いが取れるよう、建築設計代替案に関する指針や介入基準を作成

資産名	資産タイプ	国名	登録年
ベラットとギロカストラの歴史地区	建造物群	アルバニア	2005
アルジェのカスバ	建造物群	アルジェリア	1992
アイットーベン・ハドゥの集落	遺跡	モロッコ	1982
キト市街	遺跡、建造物群	エクアドル	1978
メンフィスとその墓地遺跡、ギーザからダハシュールまでのピラミッド地帯	記念物	エジプト	1979
ジェッダの歴史地区	建造物群（歴史都市）	サウジアラビア	2014
ヤロスラヴル市街の歴史地区	建造物群（歴史都市）	ロシア	2005
キエフ：聖ソフィア大聖堂と関連する修道院建造物群、キエフ・ペチェールスカヤ大修道院	建造物群	ウクライナ	1990
カルアト・アル・バフレーン古代の港とディルムンの首都	遺跡	バーレーン	2005
イスファハーンのイマーム広場	建造物群	イラン	1979
ブハラ歴史地区	建造物群（歴史都市）	ウズベキスタン	1993
バルパライソの海港都市の歴史的街並み	建造物群	チリ	2003

9. 遺産影響評価 ①

- 世界遺産にとって不適切な大規模開発事案の増加
- 世界遺産の文脈での、開発事案に対する評価方法の模索の必要性

遺産影響評価の実施及び遺産影響評価書の作成に係る基本指針「世界文化遺産のための遺産影響評価のガイダンス」（2011年）

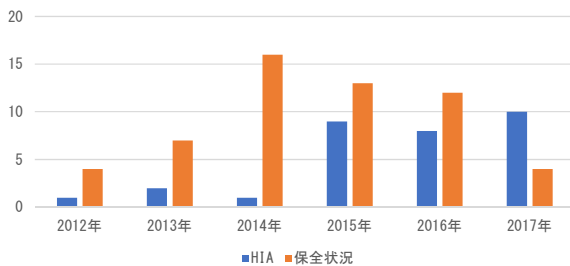
- 顕著な普遍的価値（OUV）の属性が受ける影響について行う体系的評価
- 資産の属性にもとづいたOUVへの影響の評価。
- 事業計画の早い段階で総合評価。
- 資産保護が競争的利用や開発よりも最優先。
- 利害関係者である経営者や開発業者、コンサルタント及び締約国当局担当者との協力

遺産影響評価が求められる一方で、資産の特質や対象事業の内容によって評価の方法も多様になっており、また締約国各国によって適用の仕方もさまざまであり、十分に組み立てていない国もあるのが現状である。

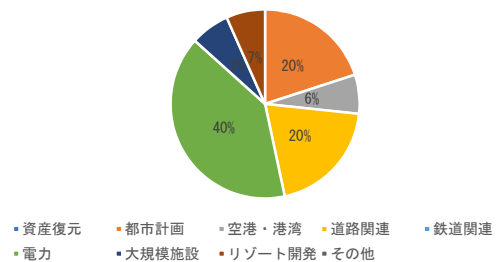
9. 遺産影響評価 ②

- 新規登録案件においては、ガイダンスが策定された2011年以降、追加的勧告の中で、保全状況報告とともに遺産影響評価の実施が求められることが多くなっている。特に2015年以降その傾向が顕著。
- 開発事案としては、電力（主に風力発電）や道路事業について指摘された資産が多い。
- HIAについては、こうした具体的な開発事案に対して求められるものと、資産管理全体の枠組みの中での包括的なHIAの体系を位置付けることが求められているものがある。

新規案件におけるHIAおよび保全状況報告提出の勧告件数



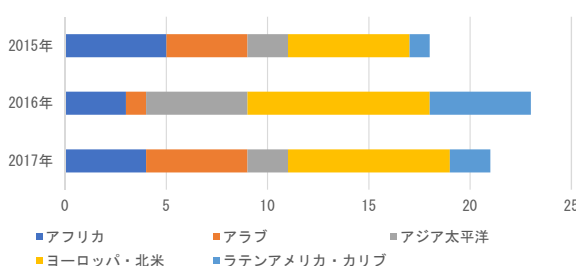
過去6年（2012～2017年）の新規案件において指摘された開発事案



9. 遺産影響評価 ③

- 保全状況報告においても、近年多くの資産（3割程度）がHIAの勧告を受けている。世界の各エリアの資産において指摘されているが、ヨーロッパ・北米エリアの資産が多く勧告を受けている。またガイダンス策定以前の資産において多く勧告を受けている。
- 対象となる事業としては、道路関連（トンネル、橋建設含む）が多い。都市開発計画そのものや資産の復元・修復に対するHIAといったものがある。

保全状況報告においてHIAの勧告を受けた資産数（エリア別）



保全状況において勧告を受けたHIA対象事業

